

令和8年6月17日（水曜日）

経済観光委員会

第4委員会室

出席委員

有馬剛朗、大西陽介、阿野れい子、三輪敏之、
仁野央子、井川一善、杉本博昭、神頭敬介、
岡部敦吏

開会

9時54分

農林水産環境局

9時54分

職員紹介

前回の委員長報告に対する回答

・議案第25号、姫路のまちを美しく安全で快適にする条例の一部を改正する条例について、本条例の目的は過料を徴収することではなく路上喫煙の抑制であることから、その趣旨を理解してもらえるよう本条例の周知や喫煙マナーの啓発をしっかりと行われたいことについて

本条例の運用に当たっては、路上喫煙を防止することを第一に考え、違反者に対しては路上喫煙を中止するよう勧告を行い、さらに命令へと段階を踏む中で、過料の徴収に至るまでに条例の目的やマナーの重要性を丁寧に説明し、理解を求めていく。

また、その際には、新たに設置した公衆喫煙所への案内を併せて行うことで、喫煙者がルールを守り、自発的に行動を改めてもらえるよう誘導していく。

さらに、条例の周知広報においては、市公式ホームページの内容を充実させるとともに、観光客にも条例の趣旨が伝わるよう、姫路観光コンベンションビューローのサイトにおいても広く周知を図っている。

また、禁止エリアには視認性の高い多言語の啓発看板を設置するほか、周辺の大型ビジョンでは啓発動画を放映することで、視覚的にも強く訴えかけている。

さらに、地元の自治会、商店街に対して条例改正の目的を説明し、店舗でのポスターの掲出やチラシの配布などの協力を得て啓発を展開している。

今後においても、新たに設置した喫煙所の利用者数や路上へのポイ捨て件数の調査を継続し、より効果的な周知方法を検討していく。

・議案第47号、農村地域防災減災事業阿成井堰改修（その1）工事に係る議決更正について、流用土を使用することで経費削減に努めようとしていたものの、そ

の土砂の管理が不十分であったために多額の追加経費が必要となったことは非常に不本意であることから、今後は土砂の適切な管理にしっかりと努められたいことについて

追加費用の原因となった仮置き土砂の浸水対策として、仮置き場所の周囲に排水を促す溝を設置するとともに、湧水等の影響を受けない十分な高さを確保して保管する対策を講じており、今後、同様の事案が生じないように適切に管理していく。

付託議案説明

- ・議案第65号 契約の締結について（市川美化センター燃焼ガス冷却設備等整備工事請負契約の締結）
- ・議案第76号 議決更正について（坊勢漁港（亀岩地区）亀岩－2.0m物揚場D外地盤改良工事請負契約に係る議決更正）

報告事項説明

- ・新美化センター整備に関する進捗状況について
- ・2025年農林業センサス結果の姫路市の概要（確定値）について
- ・姫路市省エネ家電買換え促進事業の進捗状況について

質疑・質問

10時19分

（質問）

姫路市省エネ家電買換え促進事業の進捗状況について、令和8年6月1日から申請受付を開始したところ、非常に多くの申請があるようだが、予算の上限に達した場合には事業期間内であっても申請受付を終了することを、どのように市民に周知しようと考えているのか。

（答弁）

市のホームページで日々予算残高を公開しているほか、本事業の登録店舗に対しても予算残高の状況について情報提供している。

特にエアコンは購入してから設置までに時間がかかり、購入したものの申請には間に合わない場合が考えられる。そのため、店頭において申請条件の確認や受付終了の可能性についてあらかじめ購入者に説明するよう、登録店舗に対し注意喚起を徹底している。

(質問)

登録店舗では、市のホームページで予算残高を確認しているのか。

(答弁)

確認していると思う。

ただ、登録店舗と購入者の間でのトラブル防止のため、当該事業の委託事業者を通じて、登録店舗には補助金の予算残額がなくなり次第受付終了となることは適宜周知している。

(要望)

市民に喜んでもらえるような施策になるようしっかりと対応されたい。

(質問)

議案第 65 号、市川美化センター燃焼ガス冷却設備等整備工事に関する契約の締結について、当該工事期間の 1・2 号炉休止中におけるごみ処理はどのように対応しようと考えているのか。

(答弁)

まず 1 号炉を停止した後に 2 号炉を停止するが、2 週間ほど全休炉の期間があり、その間、市川美化センターだけではごみの焼却処理が間に合わないため、令和 9 年 1 月初旬から 3 月中旬頃までの期間はエコパークあばしにごみを搬入し、対応しようと考えている。

(質問)

休炉期間中はエコパークあばしに搬入するパッカー車の台数が増加すると思うが、地元の自治会には説明をしているのか。

(答弁)

当該工事の開始前に説明をしようと考えており、現段階では当該工事の件についてまだ説明はしていない。

(要望)

工事を開始する前にはしっかりと説明されたい。

(質問)

姫路市省エネ家電買換え促進事業について、市民が非常に望んでいる事業でもあることから、国にも働きかけて、第 2 弾、第 3 弾と後に続くような施策に取り組んでもらいたいと思うがどうか。

(答弁)

国からは追加で 1 億 7,000 万円程度の補正予算があると聞いており、令和 8 年第 2 回定例会の本会議にお

いて、当該予算を活用し、既存事業の拡充も含めて、物価高騰対策に取り組むという内容の答弁を行っている。

当該事業は非常に人気が高く、市民も楽しみにしていることから、補正予算の対象事業の 1 つとして、拡充も含めて実施していきたいという思いはある。ただ、市全体で補正予算の使い道を決定するため、我々としては可能な限り当該事業に予算を配分してもらえるように取り組んでいきたい。

(質問)

近年、リチウムイオン電池などの混入が原因と見られるごみの発火事故が相次いで発生しているが、ごみの適切な捨て方についてどのような周知を行っているのか。

(答弁)

発火する可能性のあるものは可能な限り可燃ごみ袋から排除するなどの周知が大切ではないかと考えている。

そのため、LINE のプッシュ通知など様々な媒体を活用し、可能な限りごみの適正な捨て方に関する周知に努め、事故が起こらないように対応していきたい。

(質問)

リチウムイオン電池が原因とみられる実際の発火事故等の写真などを使って、目で見て分かってもらうとよいと思うがどうか。

(答弁)

発火事故については年に数回報告があり、現場の確認をしている。発火してから消火器で対応しているのが現実であり、作業員には非常に危険な思いをさせている。

現在、一般家庭用クリーンカレンダーをはじめ、ラジオやケーブルテレビ等で周知を図っているが、実際の事故現場を見せるようなことは今までしたことはない。あまり衝撃的ではない画像等があれば、広報に使用できないか検討したい。

(質問)

新美化センター整備事業について、令和 8 年 1 月 26 日に入札公告を行い、既に予定価格を公表しているが、事業提案書の受付期限は半年後の 7 月 15 日である。

当該事業は入札不調になり事業が遅延すると国庫

補助額が大幅に減少するなど本市に大きな影響があるが、入札までの急激な物価高騰にどのように対応しようと考えているのか。

(答弁)

入札公告から事業提案書の受付期限まで半年間ほどあるが、我々としては提示した予定価格の範囲内で事業者には頑張って落札してもらいたいという思いはある。

しかしながら、賃金または物価変動があった場合にはスライド条項を適用し、日本銀行が示す国内企業物価指数等の一般的に使われている指数に基づいて価格改定を行うほか、戦争の発生など実態にそぐわない合理的な理由がある場合は事業者と協議する旨、入札関係資料において示している。

入札関係資料で示した考え方に基づき、落札事業者と協議の下、適正な価格で事業を実施していきたいと考えている。

(質問)

姫路東消防署の移転予定地で、一部の土壌から基準値を超えるフッ素が含まれていたことが判明した件について、担当課では土壌汚染調査の実施など土壌汚染対策法で求められている以上の不必要と思われる対応を行っていたが、土壌の法令・条例に関する指導監督を行う立場である環境政策室としてはどのように考えているのか。

(答弁)

今回の姫路東消防署の件では、担当課での対応がほぼ決定した後に相談があり、当室としても基準を超過したものについては適正に処理するようというところしか伝えられなかった。

今後も公共工事に関しては様々な所属から多様な相談が出てくると予想している。

最終的には事業担当課が現場の状況から判断して方針を決定することになると思うが、必要な対応についてしっかり助言していきたいと考えている。

(要望)

今回の件は、当初から地歴調査を行っていなかったため、業者から想定外のがれき処分費用を要求され多額の予算を支出することになってしまった。予想外の支出であったことは議会で指摘したとおりだと思うので、今後注意されたい。

また、これを教訓に、今後、同様の公共工事を実施するときには環境政策室への事前相談を徹底するように強く要望する。

(要望)

庁内で基準をつくって対応方法を明確にしておかなければ、事業の進め方について疑念を抱かれたままになってしまう。

まず庁内で該当案件があれば情報共有を行い、環境政策室で事前に相談を受ける体制づくりを行われたい。

(質問)

令和7年度以降、カキやアサリなどの二枚貝の養殖業で不漁が続いている。新規に参入した養殖業者は3年たたないと損失補償を受けられないと聞くが、何らかの支援策は考えていないのか。

(答弁)

養殖業に対する漁業共済などは、思いがけない不漁や災害によって損失があった場合に備え、普段から資金を積み立てておくものであるが、その補償額は、前年度、前々年度の漁獲高を基に算出した漁獲高の推測値と、実際の被害で減少した漁獲高との差を考慮して算出するため、補償要件についてはいかんともしがたい。

しかしながら、漁業共済に加入していない漁協もあることから、加入を啓発することで、新規参入業者が手厚い補償を受けられるようにしていきたいと考えている。

また、特に本市を含む遠浅の沿岸を抱える漁場では天然ものの水揚げが減ってきており、二枚貝の養殖を推進する必要があることは十分認識している。

そのため、令和6年度から、県で新たな新規養殖魚種のチャレンジを支援する事業を実施しているが、各漁協から非常に好評で、様々な養殖魚種の要望を受けているところである。今後もそのような事業を推進していきたいと考えている。

(要望)

養殖アサリなど、本市の名産となりつつあるものもあることから、養殖業者に対し漁業共済へ加入するよう指導するなど、しっかりと支援体制を整えられたい。

(質問)

姫路市省エネ家電買換え促進事業について、予算上

限額に達した日の受付分については抽選により取り扱うということだが、提出書類に不備があった場合の対応はどのようになっているのか。

(答弁)

現在、書類不備の申請書が多数提出されているが、受付済みの不備書類は、期限を決めて再提出してもらうことになる。期限内に再提出された場合は、当初の受付日の書類として受理される。

しかしながら、期限を過ぎても再提出されない場合は補助金交付の対象外となる。

(質問)

不備があったことを通知してから再提出するまでの期限はどのくらいなのか。

(答弁)

2週間程度である。文書等で通知する。

(要望)

多数の申請がある中で不備書類の通知を行うのは大変手間がかかると思うが、しっかり対応されたい。

(質問)

2025 年農林業センサス結果の姫路市の概要(確定値)について、本市の農業経営体数は減少傾向にあるものの 1 経営体当たりの経営規模は拡大しているという報告であるが、個人経営体の基幹的農業従事者数が減少している上に、経営耕地面積は令和 2 年と比較して令和 7 年では 195 ヘクタールも減少している。

国の施策では、受益面積の合計が 20 ヘクタール以上の大規模な圃場整備が補助金の対象であり、本市も国に準じて施策を講じているため、個人の小規模農家を切り捨てようとしているように思えるが、それでいいのか。今後の本市の農業施策についてどのように考えているのか。

(答弁)

全国的には大規模な経営耕地面積を保有している経営体のほうが多く、国は大規模化、効率化を図る農業経営体に対し補助をしていく方針である。

一方、本市では 10 ヘクタール未満の小さな農業経営体、特に 1 ヘクタールもないような農業経営体が多い状況にある。

15 ヘクタール程度のまとまった農地がなければ営業的な農業が難しいという傾向も承知しており、令和 7 年度に作成した 198 農区の地域計画を活用し、少し

ずつでも地域の農地の集約化を図っていく方向で進めていきたいと考えている。

今ある新規の圃場整備に加え、一部の地域では圃場を再整備しさらに拡大しようとしているところもあり、効率よく大規模農業ができるよう県と協議し、農地の大区画化を進めていこうと考えている。

また、農業における担い手の減少や高齢化の進行を踏まえ、小規模農家が機材を入れ替えて農業を継続していくことは困難であると理解しており、スマート農業を促進する機械等の購入に係る経費の一部を支援する事業を実施している。

ただ、当該事業の補助金額が十分とは言えないため、根気強く財政当局とも折衝しながら、できるだけ多くの金額を確保し、大規模営農組織だけではなく地域で頑張っている集落営農組織等に対しても補助金を確保しながら支援を行い、農業施策を進めていきたいと考えている。

(要望)

全国レベルで見ても本市の状況は悪いため、ある程度農業施策を見直していかなければならないと思う。個人農家を支援するような施策を行ってほしい。

(質問)

我が地域には、川をせき止めるためのゴム引布製起伏堰があるが、設置から 50 年たって耐用年数が過ぎており、これを新設しようと思えば 3 億円ぐらいかかる。費用の 4 分の 1 を補助する国の制度はあるものの、残りの高額な費用を個人農家で支払える余裕はない。

市が国の補助と合わせて毎年 1 か所ずつでも修理するという話があれば、小規模な個人農家ももう少し頑張ろうという気になると思う。

現在農業を続けてくれている個人農家に対し、何とか継続してもらえるような施策、また新規農業参入者をつなぎ止めるための施策についてどのように考えているのか。

(答弁)

新規農業参入者に対し、まだ形には全くなっていない状況ではあるが、アンケート等から、実際に土地を借りてくれるなら貸したいという声を幾つか聞いており、地域計画も踏まえて、土地を貸したい人と借りたい人をマッチングできるような仕組みを導入しようと考えているところである。

ゴム引布製起伏堰、いわゆるゴム風船式ダムについては、非常に高額であるためなかなか新たな設置ができず、五十数年経過しているのが現状かと思う。

本市だけではなく全国的なはやりで、五十数年前は可変性があるって利便性が高い同ダムが普及したと聞いている。

同じような悩みを持っている団体も多数あるかと思うため、状況を確認し、国や県に要望等をしながら対応を考えていきたい。

(要望)

同堰の老朽化については、本市だけではなく様々な市町が困っており、同様の意見をよく聞く。個人農家にとっては死活問題であるため、国、県に要望をしながら、しっかりと対応してもらいたい。

農林水産環境局終了

11時02分

観光経済局

11時02分

職員紹介

前回の委員長報告に対する回答

・世界遺産姫路城マラソンの医療救護体制について、令和9年はランナーの更衣室などに使う施設の大規模改修により本大会は休止するとのことであるが、休止期間を有効に使い、適切な医療救護体制について改めて検討されたいことについて

マラソンの医療救護体制は、過去大会の救護事案を検証し、毎回改善等を行うなど準備体制を整えているが、今大会のように特異な気候状況にも対応できるように、改めて救護所人員や備品、設備等の見直しを行っていく。

・台湾との連携交流に係る取組について、ひめじグローバル人材育成コンソーシアムが主に関与するからには、本事業の主な目的は台湾への地場産品の販路拡大ではなく、日本人高校生と外国人留学生との交流をはじめとするグローバル人材の育成と考えられることから、しっかりと目的意識を持った上で交流を推進されたいことについて

台湾との連携交流については、ひめじグローバル人材育成コンソーシアムの主たる目的である人材育成を起点としつつ、観光振興や経済活性化へとつなげることを目的とした多角的・包括的な取組と位置づけている。

先般の台北市訪問では、まず、ひめじグローバル人材育成コンソーシアムが、人材育成の深化を図るため、国立政治大学国際事務学院と連携に関する覚書を締結した。そして、姫路市が主体となり、台北市政府と、人材育成のほか観光・文化・経済分野を含む包括的な友好交流協定を締結した次第である。

このように、本市では当該コンソーシアムを効果的に活用しながら、人材育成という未来への投資を本市の観光振興や経済活性化に直結させる取組を戦略的に進めている。

今後とも人材育成をきっかけに生まれた台湾との交流を最大限に活用し、しっかりと目的意識を持って交流を推進していきたいと考えている。

・令和8年3月14日開業のJR山陽本線手柄山平和公園駅から大和工業アリーナ姫路までの徒歩による所要時間について、案内チラシなどの表記が統一されていないものが見受けられることから、同駅自由通路に接続する連絡通路が供用開始され、所要時間が確定する8月には行政として表記を統一できるように対応されたいことについて

手柄山平和公園駅から大和工業アリーナ姫路までの徒歩による所要時間については、施設のホームページやパンフレットにおいて行政として統一した表記で周知を図るほか、駅と連絡通路の接続部には案内看板による距離の表示も予定しており、供用開始に向け、分かりやすく案内できるよう努めていく。

付託議案説明

・議案第66号 契約の締結について（「(仮称)道の駅姫路」整備及び運営事業に係る建設工事請負契約の締結）

報告事項説明

・(仮称)姫路市観光交流センター開館の進捗状況について

・姫路城等におけるデジタルチケットシステムの利用実績について

・台湾との連携交流に係る取組について

・海外姉妹都市交流について

・秋の文化芸術事業について

・姫路市文化芸術振興ビジョンの改定について

・姫路みなと祭海上花火大会2026の開催概要について

- ・姫路市女性就労に関する実態調査について
- ・「世界遺産姫路城マラソン 2026」事業報告について
- ・手柄山スポーツ施設整備運営事業の進捗について
- ・姫路市観光交流センターの愛称への投票結果について
- ・大和工業アリーナ姫路オープニングシリーズについて(追加分)
- ・姫路市物価高騰対策給付(ギフトカード配布)事業について

質疑・質問

11時54分

(質問)

議案第 66 号、「(仮称) 道の駅姫路」整備及び運営事業に係る建設工事請負契約の締結について、1 日当たりの利用者数の見込みはどのようになっているのか。

(答弁)

事業者は、店舗のレジ通過者数として年間 120 万人程度を想定している。

(質問)

利用者のうち、観光客と地域住民の割合はどのように想定しているのか。

(答弁)

現状では割合等の分析はしていない。

(質問)

近隣のスーパーマーケットに野菜を卸している農家から、道の駅が開設されたら、自身が卸している野菜の売行きにどのような影響があるのか不安との声を聞いているが、同施設は地域とどのような形で共存していこうと考えているのか。

(答弁)

運営事業者から、おおむね開業の 1 年前をめどに地場産品のメーカーや生産者等に声かけをして、出品者の募集を行うと聞いている。

民業圧迫とならないよう対応していきたい。

(質問)

中央卸売市場の北側に、にぎわい創出事業として予定されている施設と道の駅はどのような形で連携を図る予定なのか。

(答弁)

市場の賑わい拠点施設はいまだ整備の進展はないと認識しており、連携やすみ分けというような話は回

答しかねる。

(質問)

選定事業者のうち、維持管理、開業準備及び運営を担う構成企業は、道の駅くるくるなるとをはじめ、地方に特化した道の駅の運営や、地方の特産品の販売戦略等を行っている事業者だが、当該事業者は中核市で道の駅を手がけた実績はあるのか。

(答弁)

中核市で道の駅を設置する事例が少なく、当該事業者の実績はなかったと思う。

(質問)

私は、同施設の整備及び運営に約 39 億円もかかるのはやはり高額ではないかと思っている。

すばらしい施設であり、売上げの見込みにも問題がなく、事業不振に陥っても事業者責任であることは理解しているが、万が一運営がうまくいかなかった場合はどのように支援しようと考えているのか。

(答弁)

現在、当該事業はまだ開始していないため、そのような状況にならないよう、しっかりと事業者と協議を進めていきたいと考えている。

(質問)

同施設における最低限の業績指標について、どのように考えているのか。

(答弁)

現在、設計を行っている段階であり、そこまでの協議には至っていない。

(質問)

今後、物価高騰による契約金額増の可能性が十分考えられるが、39 億円の範囲内に抑えられるような設計変更は検討するのか。

(答弁)

市が作成した要求水準書を踏まえた事業者からの提案に基き、必要な機能を備えた施設となるよう設計を進めている。

実際の整備完了まで 3 年あり、その間の人件費や物価の変動を見通すことは困難である。道の駅に必要な機能を毀損するような変更は考えていない。

(質問)

現状の物価上昇に対して予算を抑えるために、必要な施設を毀損するのではなく、施設の規模を縮小する

など何らかの対応を取る必要性があるのではないかと考えている。

市民の大切な税金を投入して造るわけであり、まだ図面ができていないのであれば、規模縮小を考慮した上での設計はできないのか。

(答弁)

既に事業者からは図面設計の提案をもらっている。

必要な規模を保った上で、要求水準書どおりに建設工事を実施してもらいたいと考えている。

(要望)

今後、長期間にわたって維持管理、運營業務を委託することになるため、指定管理を行う担当課と連携を取りながらしっかりと事業を進められたい。

(質問)

姫路市立動物園について、令和8年第1回定例会の本会議で、小動物は他の施設へ移動を進める一方で大型動物は同園で終生飼育をするというような答弁があったが、今後の在り方についてどのように考えているのか。

(答弁)

小動物に関しては、触れ合い機能と教育機能を維持するため、移管先の検討を進めているところである。

小動物以外のキリンやライオンなどの移動が困難な大型動物は、動物園で終生飼育をしていく予定である。

大型動物の終生飼育に関しては、特に大型のキリンについて、現在2頭いるうちの1頭がまだ11歳ぐらいである。飼育下のキリンの平均寿命は約20年から25年と言われており、まだあと14、15年は生きるのではないかなと思う。

ライオン、カバについては既に高齢であり、あと10年ほどの寿命ではないかなと思う。

動物園の閉園時期は移転先と動物の寿命を考慮して決定しようと考えており現在のところ未定である。

(質問)

大型動物の生存期間中は開園するということであれば、若いほうのキリンがあと14、15年生存している間は開園する予定なのか。

(答弁)

動物園にキリン1頭だけがいて、それでどうするかということもあり、どこかの時点で閉園する必要がある

ことは我々も考えている。

あと何頭になれば閉園するのかなということも含めて現在検討を進めているところであり、閉園時期については市民に適切に伝えられるように検討を進めていきたい。

(質問)

現時点では閉園までの目安の年数もまだ決まっておらず、検討中ということでしょうか。

(答弁)

動物の引取り先を調査するなど規模縮小について調整が続いているところであり、現時点では最長で15年以内に閉園することしか言えない。

しかしながら、御作事所出丸や内堀の復元事業に伴う工事を実施するときには来園者が入園できなくなるため、その時点で閉園ということも考えられる。そのような事情も含めて様々な検討を行っている。

(質問)

令和8年10月1日に、体育館や屋内競技用プール及び屋外附属プールを併設した大和工業アリーナ姫路が開館する一方で、令和9年1月に大規模改修を実施するヴィクトリーナ・ウインク体育館や、今後、閉館する予定である総合スポーツ会館など、公共スポーツ施設の再編が順次進められている。

市民から、施設再編により市民大会等の開催場所の確保が困難となっているとの声を聞くが、どのように対応しようと考えているのか。

また、市民大会等で大和工業アリーナ姫路を利用すると利用料金が高額となり、大会等の運営に大きな負担となることが予想されるが、どのように考えているのか。

(答弁)

市民大会等の開催場所の確保については、既存施設を最大限に活用するよう検討してもらうとともに、総合スポーツ会館の閉館時期については、ヴィクトリーナ・ウインク体育館の大規模改修期間中における大和工業アリーナ姫路と同会館の利用状況等を踏まえた上で最適な時期を考えていきたい。

また、市民大会等開催時における大和工業アリーナ姫路の減免制度の在り方については現在検討中である。

(要望)

学校体育施設の活用など市民大会等のために利用可能な施設の拡大について検討するなど、可能な限り早期に市民のスポーツ機会の確保に努められたい。

(質問)

台湾との連携交流に係る取組について、市内企業が台湾において事業展開を行っている事例を把握しているのか。

(答弁)

正確には把握していないものの、例えば電気機器・特殊ランプ製造販売事業者や、産業用ランプと石英加工を行っている事業者が台湾に販売拠点を置いており、そのような事業者と今後連携をしていきたいと考えている。

また、令和8年4月に、姫路商工会議所が台北市の経済団体と覚書を締結したが、締結式には本市に興味をもっている事業者もいたことから、情報交換しながら、企業をベースにした連携も進めていきたいと考えている。

(要望)

本市に拠点を置きつつ、台湾にも支店を持っている事業者と連携し、台湾との交流促進を積極的に推進されたい。

(質問)

姫路市女性就労に関する実態調査の結果について、本市の女性の労働力率は中核市62市中48位と低いという報告がある。

私は、女性が結婚し、出産した後に、子どもを自身の手で育てたい、育児や家事に専念したいと思って離職することは悪いとは思わないし、そのような考えを持つ女性は結構いるのではないかなと思うが、当該報告書からは、女性は出産後、働かなければならないと言われているように思える。

また、過去、市役所で夫婦共働きをしている女性職員に管理職になりたいのかと聞いたところ、「夫が管理職になってくれたらそれでよい。私は一般職として普通に働き、帰宅後、子どもの世話をするほうがよい。」と回答する職員が結構いた。このような事情は、本市の女性管理職の比率にも影響を及ぼしているのではないかなとも思う。

当該報告書の見解と実際の個々人の考えとの間には乖離があるのではないかなと思うが、どのように考え

ているのか。

(答弁)

女性の就労について何を正解とするのか分からないというのが現実であり、委員のような考えもあると思う。ただ、当該報告書のような見解もあるということで理解してもらいたい。

また、人口減少、労働力不足が深刻化する中、人手不足で困っている企業がある一方、働きたくても働けない人もいる。そのような人に短時間であっても働けるような環境づくりをしていくのが重要ではないかと考えている。

(要望)

私の母は当時、主婦をしながら就労もしており、様々な考えがあることはよく分かる。

ただ、現場で働く人材の不足は深刻な問題であり、その解決の一助として、これから就職を考える若者に対して準中型自動車免許の取得費を支援することも今後の労働の担い手を増やす上では非常に有効だと思うため、検討してもらいたい。

(質問)

令和8年6月に台風6号の影響により剥落した姫路城ホの櫓壁面の漆喰について、7月に応急修理をするという報告があったが、現在はどうなっているのか。

(答弁)

姫路城総合管理室長と姫路城管理事務所長で現場を確認しに行ったところ、剥がれた漆喰が地面に落ちていた。

現在は雨水の浸入等の心配はないということで、文化財課と相談の上、応急修理をした後どのように本格的な修理につなげていくか検討を重ねているところである。剥がれた漆喰はその場に静置している状況である。

(質問)

議案第66号、「(仮称)道の駅姫路」整備及び運営事業に係る建設工事請負契約の締結について、この契約金額は市が提示した要求水準書に基づき積算された金額であるが、今後の契約金額の変更についてどのように考えているのか。

(答弁)

事業者募集時に入札説明書でサービス対価の上限価格を示しており、今回の契約額は事業者から提案さ

れた入札額である。対価には造成費と建築費、現道の拡幅費等を含んでおり、造成費と現道拡幅費については基本設計に基づき、建築費については要求水準書に示す施設内容や規模を考慮して算出している。

本事業は設計、建設、維持管理、運營業務を一括発注するDBO方式を採用しており、民間事業者のノウハウを生かし、契約金額内でよりよい提案を求めたいという事業方針で進めている。まずは、要求水準書を満たしているかモニタリングを行いながら設計を進めていくが、その上でどのような設備等を付加できるのかを検討していく。

契約金額の変更については、契約から令和9年度の工事開始までに約1年間の期間があるため、物価高騰が生じる場合は、要求水準書に記載のとおり、令和7年12月の入札時点と令和9年1月時点の指標を用いて調整することとしており、今後、契約金額の変更はあり得ると考えている。

(質問)

要求水準書で契約金額の上限金額を設定しているということは、本市としては物価高騰の影響があっても上限金額内に収められるよう、それほどよい施設を造らなくてもよいという考え方なのか。

(答弁)

物価高騰に対しては、国の規定に従い適正に処理していく。設計を進める中で要求水準書との整合性を検証していくが、その過程で金額変更や仕様変更が生じてくるものと考えている。

(要望)

要求水準書の内容を検証しつつ、今回の契約金額が上限額という考え方にとらわれず、すばらしい施設を造ってもらいたい。

(質問)

(仮称)姫路市観光交流センター開館準備及び管理運營業務委託公募型プロポーザルの審査結果について、同プロポーザルへの参加申込みが3者からあったにもかかわらず2者が辞退したようだが、どのような状況であったのか。

(答弁)

まず、同プロポーザルに参加できる資格要件を満たしているか確認するために参加表明の手続を求めた。その後、実際にプロポーザルに至るまでしばらく時間

があり、その間に2者が辞退した。

(質問)

この2者は実際にはプロポーザルに参加していないということなのか。

(答弁)

そうである。

(質問)

令和7年11月に同センターの整備業務委託公募型プロポーザルを行ったときも今回の決定事業者と契約を締結しているが、通常、整備業務を行う事業者が開館準備及び管理運營業務を行うほうがスムーズだと考えられるがどうか。

(答弁)

辞退した2者と話をしたところ、1者からは、人件費の高騰や人員不足による対応が困難なため辞退したいという話があり、もう1者からは、姫路駅前で別の施設を整備しており、その開設準備に相当時間がかかっているため辞退したいという話を聞いた。

施設整備を行う事業者が管理運営も行うほうが施設整備の内容もある程度分かっておりスムーズかとは思いますが、他の自治体では施設整備と運営の事業者が異なる場所もあると聞いた。実際には、結果として施設整備と運営の事業者が同一となるケースが多いが、別々の業者が受託する可能性もあるのではないかと考え、このたび別々にプロポーザルを実施したものである。

(質問)

管理運營業務期間として5年間を設定しているが、5年後も同事業者が受託する可能性は高い。何ら問題がないのであれば、なぜ最初から施設整備業務と管理運營業務を一括してプロポーザルを行わなかったのか。

(答弁)

プロポーザルに当たっては、事前に事業者からヒアリングを行っており、施設整備と管理運営を一体的に実施したいと考えている事業者があった一方で、別々で実施したいと考えている事業者もあった。

施設整備と管理運営を一体的に実施できるところは大手の事業者に限定されるため、競争性も加味し、今回は分けて募集した。

(要望)

施設整備と管理運営を別々の事業者が実施する可能性があったことは分かるが、一体的に実施しない理由を明確に説明できるほうが疑念を抱かれずよかったと思うことから、今後は業務委託の範囲についてしっかりと考えてもらいたい。

(質問)

姫路市物価高騰対策給付(ギフトカード配布)事業について、当該ギフトカードは現金や他の決済手段と併用して使うことができない店舗もあるため、残高以上の買物ができず、また残高以下の買物をした場合、少額の残高を使い切ることが困難であるという苦情を非常によく聞く。

使用期限内に使い切れなかった残高はどのようなのか。

(答弁)

非常に便利なものと思い当該ギフトカードを導入したが、様々なトラブルがあるようで、ギフトカードの使い方について十分な周知ができていなかったことは申し訳なく思っている。

当該ギフトカードは、使用期限を過ぎると残高が全額失効し使用できなくなるため、市民には残金が残らないように少額であっても使用するよう周知していきたい。

現在、市ホームページに、現金と併用ができる店舗やギフトカード単独でないと使えない店舗、そもそもギフトカードが使えない店舗を区分して掲載しており、まずホームページを見てもらうよう周知を強化していきたいと考えている。

(質問)

仮に、市民約50万人が100円ずつ残高を余らせた場合は、5,000万円が、200円であれば1億円がギフトカード発行元の収入となってしまうとのことであるが、残高は精算できないで終わらせてよい話なのか。

前回のひめじしらさぎ商品券のときも市民の使い勝手を考えず導入し、非常に多くの苦情を受けたが、今回もなぜ同様の轍を踏んでしまうのか、非常に疑問に思う。

少額の残高を全て使い切るために、店舗やネットショップでポイントと組み合わせて支払うことが高齢者には難しいと思うが、どのように対応する予定なのか。

(答弁)

現金や他の決済手段と併用して使うことができる店舗で使ってもらうのがよいと考えている。

市ホームページに店舗名を掲載しており、使用期限が終了するまでまだ期間があるため、今後、分かりやすく周知していきたい。

(質問)

ギフトカード発行元に対し、最終的に当該事業全体で幾ら残高があったのか問い合わせたら分かるのか。

(答弁)

最終的には分かる。

なお、一部でも使用した当該ギフトカードに関しては残額の精算はできないようであるが、全く使っていないギフトカードは精算できるとは聞いている。

(質問)

ギフトカードを使用しておらず、満額残っていれば精算できるのか。

(答弁)

そうである。

(質問)

一部でも使ってしまったらギフトカードは精算できないのか。

(答弁)

そうである。補足だが、市民が受け取ったギフトカードについては、未使用であっても精算できない。

(質問)

本当に精算できないのか。

(答弁)

そうである。しかしながら、市民が受け取らず市に返戻となり、最終的に市が保管していたギフトカードについては精算ができる。

(質問)

もし、ギフトカードの残金が総額で1億円や2億円も残ってしまったら誰が責任を取るのか。

(答弁)

物価高騰対策給付事業に関してほかの手法も検討する中で全国百貨店共通商品券等も検討したが、当該商品券は配布できなかった分についても全て買い取りとなり精算もできない。

様々なものを比較したときに、当該ギフトカードのほうはまだ優位性があるということで採用したもの

である。

今後は、広報ひめじやホームページなどあらゆる広報手段を使って、期限内に何とか使い切ってもらえるよう周知には努めていきたいと考えており、理解してもらいたい。

(要望)

残高が使い切れなくなると物価高騰対策の効果が薄れてしまうことから、使用期限内に残高を使い切れるよう、あらゆる広報手段を使い市民に向けて周知徹底されたい。

観光経済局終了

12時44分

意見取りまとめ

12時44分

(1) 付託議案審査について

・議案第65号、議案第66号及び議案第76号、以上3件については、いずれも全会一致で可決または同意すべきものと決定。

(2) 陳情報告について

・陳情第35号について報告

(3) 閉会中継続調査について

・別紙のとおり閉会中も継続調査すべきものと決定。

(4) 委員長報告について

・正副委員長に一任することに決定。

意見取りまとめ終了

12時47分

正副委員長退任挨拶

12時47分

閉会

12時48分